仕　様　書

1. 件　　名　　除雪機の点検整備

2. 履 行 場 所　　山形市緑町１－５－７７　山形地方気象台

3. 履 行 期 限　　令和8年12月21日

4. 対 象 機 器 等　　HONDA　HSS655cJ　　１台（平成27年12月22日取得）

　　HONDA　HSS1180iJ　　１台（平成29年2月16日取得）

5. 仕　　様　（１）除雪機を安定的に稼働させるため点検整備を行う。

（２）メーカーが定める定期点検整備項目のうち、シーズン毎・除雪時期初め及び作業前点検を実施する。（点検項目は別紙のとおり）

（３）作業完了後は、点検整備の内容等について報告すること。（様式適宜）

6. 監　　督　　発注者が任命する監督職員により、本仕様書等の内容に適合するか否かについて、監督を行う。

7. 検　　査　　発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。

8. 検 査 の 時 期　　給付の終了した旨の通知を受けた日から１０日以内。

9. 代 金 支 払 等　　検査終了後、適法な請求書を受理した日から３０日以内 に支払うものとする。

10. そ　の　他　（１）本作業は本仕様書によるほか、取扱説明書及び、一般的な小型除雪機の点検整備作業に従い対応すること。

（２）仕様書等に明記されていない事項であっても、業務の性質上当然必要なものは、受注者の負担において行うものとする。なお、疑義を生じた場合は監督職員と協議のうえその指示による。

（３）作業にあたっては、事前に実施日時について監督職員の承認を得ること。

定期点検整備項目

点検項目 ＼ 点検時期（1）		作業前点検	シーズン毎		1ヶ月目または初回20時間運転目	4年毎	参照頁
			除雪時期初め	除雪時期終わり			
エンジンオイル	点検、補給	○					27
	交換		○（4）（又は100時間運転毎）		○（4）		50
バッテリー（装備仕様機）	点検	○					28
	補充電		○（2）	○（2）			61
点火プラグ	点検、調整		○				52
	交換					○（250時間運転毎）	52
ソリ、スクレーパー	点検、調整	○	○（4）				37
クローラー	点検、調整		○（4）		○		53
オーガ／ブロワロックボルト	点検	○					29
各部締付け点検	点検	○					30
燃料ろ過カップ	清掃			○			60
燃料タンク、キャブレターの燃料	抜き			○			59
除雪クラッチレバー	点検	○					40
走行クラッチレバー	点検	○					40
除雪クラッチケーブル	点検、調整		○（2）				—
走行クラッチケーブル	点検、調整		○（2）				—
スロットルケーブル	点検、調整		○（2）				—
格納時各部防錆、給油	塗布、給油			○			62
各種スイッチの作動	点検	○					30
アイドル回転	点検、調整		○（2）				—
吸入、排気弁すき間	点検、調整		○（2）				—
燃焼室	清掃	250時間運転毎（2）（3）					—
燃料タンク、ろ過網	清掃					○（2）	—
燃料チューブ	点検	2年毎					—
	交換					○（2）	—

(1)点検時期は表示の期間毎または運転時間毎のどちらか早い方で実施してください。
(2)適切な工具と整備技術を必要としますので、お買いあげ販売店またはサービス店で実施してください。
(3)表示時間を経過後すみやかに実施してください。
(4)消耗部品であり、使用状況や環境によって点検、交換時期が変わります。異常や損傷がある場合は早めに交換してください。

定期点検整備項目

点検時期（1） 点検項目		作業前点検	シーズン毎		1ヶ月目または初回20時間運転目	4年毎	参照頁
			除雪時期初め	除雪時期終わり			
エンジンオイル	点検、補給	○					27
	交換		○（5）（又は100時間運転毎）		○（5）		58
オーガトランスミッションオイル	点検、補給		○（2）				—
オーガベベルギアオイル	点検、補給					○（2）	—
走行MIオイル	点検、補給					○（2）	—
バッテリー液	点検、補給	○					28
	補充電		○（2）	○（2）			71
			または6カ月毎				
	比重点検		○（2）				—
点火プラグ	点検、調整		○				60
	交換					○（250時間運転毎）	60
ソリ、スクレーバー	点検、調整	○	○（5）				38
クローラー	点検、調整		○（5）		○		61
オーガ／プロアロックボルト	点検	○					32
各部締付け点検	点検	○					33
燃料タンク、キャブレター	燃料抜き、水抜き			○			69
各種スイッチの作動	点検	○					33
格納時各部防錆、給油	塗油、給油			○			72
走行クラッチレバー	点検	○					41
除雪クラッチボタン	点検	○					42
シューターガイドケーブル	点検、調整		○（2）				—
スロットルケーブル	点検、調整		○（2）				—
オーガハウジング調節レバー	動作点検		○（2）				—
オーガピン	交換		○（2）				—
プロアピン	交換		○（2）				—
オーガベルト	点検、調整		○（2）（4）（5）		○（2）（4）（5）		—
ACGベルト	点検、調整		○（2）（4）				—
ウォーターセパレーター	点検、必要により清掃		○（2）				—
アイドル回転	点検、調整		○（2）				—
吸入、排気弁隙間	点検、調整		○（2）				—
燃焼室	清掃	1,000時間運転毎（2）（3）					—
燃料タンク	清掃					○（2）	—
燃料チューブ	点検	2年毎（2）					—
	交換					○（2）	—

（1）点検時期は表示の期間毎または運転時間毎のどちらか早い方で実施してください。
（2）適切な工具と整備技術を必要としますので、お買いあげ販売店またはサービス店で実施してください。
（3）表示時間を経過後すみやかに実施してください。
（4）ベルトに亀裂、異常摩耗が入っていないことを確認し、異常がある場合は交換してください。
（5）消耗部品であり、使用状況や環境によって点検、交換時期が変わります。異常や損傷がある場合は早めに交換してください。